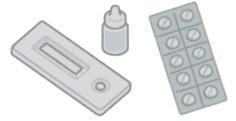


感染予防を心がけよう！

ご自身を感染から守る・周囲の方に拡げない

体調に異変を感じたら・・・(発熱の有無にかかわらず)

- ・まずは、無理せず自宅で療養（常備薬や市販薬を活用しましょう）
- ・自己検査キットでセルフチェック
 - ⇒インフルエンザ陽性の場合、体調に応じて医療機関を受診
 - ⇒コロナ陽性の場合でも、症状が軽い時は、自宅等で療養を開始しましょう
- ・体調がよくないときは医療機関に相談（検査目的の受診は控えましょう）



体調不良時、感染症などに関する相談先

- ・一般的な健康相談 ・感染症に関する相談
健康増進課：23-6639 生活衛生課：23-5082
(平日 8時30分～17時15分)
- ・いますぐ受診できる医療機関を探す
愛知県救急医療情報センター
0564-21-1133(365日 24時間)



小児(概ね6歳以下)は、「子どもの急病ガイドブック」などを参考に
かかりつけ医に相談を。



子どもの急病
ガイドブック

小児救急電話相談

#8000

(毎日19:00～翌朝8:00)

医療機関を受診するとき

受診の前に、必ず医療機関へ電話で相談しましょう

医療機関へ問い合わせる際は、ご自身の症状・状態を伝えるほかに、

- ・セルフチェックをした場合は検査結果
- ・近く(同居や同僚)での新型コロナやインフルエンザ感染者の有無

を伝えて下さい。



受診する際は、**必ずマスクを着用して**ください。

※医療機関受診時や高齢者施設などの訪問時は、各施設の指示に従ってください。
医療機関では、場所や時間を分けた診療、スタッフの感染対策などが継続されています。

感染した場合の自宅での療養期間

- ・新型コロナ：発症後5日間が経過し、かつ、解熱および症状軽快から24時間経過するまでは外出を控えることが推奨されます。
- ・インフルエンザ：学校保健安全法では、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼児は3日)を経過するまで、出席停止とされています。